

2014年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ  
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介  
(コード番号:2131 東証1部)  
問合せ先 常務執行役員 道田 基生  
電話 (03)6688-1500(代表)

ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達  
および自己株式の公開買付け等に関するお知らせ(開示事項の経過)  
並びに自己株式の取得議案の定時株主総会への付議等に関するお知らせ

当社は、2014年3月28日付プレスリリース「ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付け等に関するお知らせ」(以下「3月28日付プレスリリース」といいます。)でお知らせしたとおり、当社株主総会の承認が得られること、シンガポール証券取引所およびシンガポール金融管理局の承認が得られること等の諸条件が充足されることを条件として、ビジネス・トラストの手法によるアセットライトを実施するとともに、かかるアセットライトを円滑に実施するために新株予約権付ローンによる資金調達を行うこと、ならびに、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施後に自己株式の公開買付けを行うこと(以下、これらの一連の施策を「本施策」といいます。)について決議しておりました。

当社は、本日、本施策のうち、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施に係る事業譲渡契約をアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社(以下「AG アセット」といいます。)との間で締結するとともに、当該事業譲渡契約、新株予約権付ローンに係る第三者割当による新株予約権の発行、及び自己株式の取得(自己株式の公開買付けの実施)に係る事項について、2014年6月27日開催予定の当社第35回定時株主総会(以下「本総会」といいます。)に付議すること、並びに2014年6月30日付で、当社子会社から総額42,989,802,000円の剰余金の配当を受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、これらの決議内容は、3月28日付プレスリリースで開示した内容に従ったものです。

記

1. 事業譲渡契約の締結

当社は、AG アセットとの間で、本日付で、事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約においては、①当社グループが保有する合計133コースのゴルフ場のうち90コースについて、当該ゴルフ場(これに付随するホテル及びレストラン等を含みます。以下同じです。)を保有する当社子会社の株式を、AG アセットが匿名組合の営業者として営む事業に対する出資(匿名組合出資)として譲渡する方法により、AG アセットに移転すること、及び、②当該移転するゴルフ場の運營業務に従事する当社の従業員(当該ゴルフ場の支配人そ

の他の一部の従業員を除きます。)について、従業員の同意を得た上で、AG アセットに転籍させること等を合意しております。

## 2. 本施策の実施に係る事項の本総会への付議

当社は、本施策を実施するために必要な事項について、株主の皆様にお諮りするため、3月28日付プレスリリースに記載された内容に従い、①事業譲渡契約、②第三者割当による新株予約権の発行、及び③自己株式の取得(自己株式の公開買付けの実施)に係る各事項について、本総会に付議することを決議いたしました。

これらの事項に関する各議案は、一連の取引である本施策の実施について株主の皆様のご承認をお願いするものであり、本施策は、これらの議案の全てが可決された場合にのみ実施されます。

## 3. 自己株式の取得について

上記 2.のとおり、当社は、自己株式の取得(自己株式の公開買付けの実施)に係る各事項について、本総会に付議することを決議いたしました。当該議案は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、当社株式の取得に関する事項の当社取締役会への授權について、本総会において、株主の皆様のご承認をお願いするものです。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

ビジネス・トラストによるアセットライトは、循環型ビジネスの展開およびゴルフ場運営事業への注力を目指すなど、当社の事業の運営形態や経営方針を大幅に変更するものであることなどから、当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施に際して、自己株式の取得を行うことによって、既存株主の皆様に対して当社株式の換価の機会を提供することが相当であると考えております。

また、当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施により取得する資金(以下「アセットライト受領金額」といいます。)の一部をもって、株主資本を圧縮し、当社の資本効率を改善することが、当社の1株当たりの株式価値の向上に資すると考えております。そこで、当社は、アセットライト受領金額については、原則として、その一部を金融機関からの借入の返済に充当した上で、株主還元に充てることといたしました。具体的な方法としては、株主の平等および手続の透明性の観点から、自己株式の公開買付けの方法によることが最適であると考えております。

下記の授權の範囲内において、当社取締役会は、3月28日付プレスリリースで開示したとおり、2014年8月上旬を目処として、買付代金の総額を450億円以上(具体的な金額はアセットライト受領金額等を踏まえて決定いたします。)とし、1株当たりの買付価格を1,400円とする自己株式公開買付けを開始することを予定しております。

### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 普通株式                                 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 35,714,285株を上限とし、別途当社取締役会が決定するものとします |

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 34.8%)

③ 株式の取得価額の総額 500 億円を上限とし、別途当社取締役会が決定するものとします

④ 取得期間 2014 年 8 月 1 日から 2015 年 7 月 31 日

(注 1) 上記内容につきましては、本総会において、「自己株式取得(自己株式の公開買付けの実施)の件」が承認可決されること、その他本施策を実施するための条件が充足されることを条件といたします。

(注 2) 上記②および③に記載の数値は、上限値として記載したものです。アセットライト受領金額が 1,117 億円となる場合には、当該受領金額等を考慮した上で、取得する株式の数は 32,142,900 株、株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額は約 450 億円となる予定です。

(参考)平成 26 年 3 月 31 時点の自己株式の保有状況

① 発行済株式総数 102,647,700 株  
(自己株式を除く)

② 自己株式数 2,751,000 株

#### 4. 当社子会社による剰余金の配当について

上記 3.の自己株式の取得は、自己株式取得に必要な分配可能額が存することが確認されることを条件とします。そこで、当社は、かかる分配可能額の確保を目的の一つとして、本総会において上記 2.の議案の全てが承認されることを条件として、2014 年 6 月 30 日付で、当社の連結子会社である株式会社アコーディア AH11 から 10,014,802,000 円、株式会社アコーディア AH12 から 29,000,000,000 円、および株式会社ハーツリーから 3,975,000,000 円(総額 42,989,802,000 円)の剰余金の配当を受けることを決議いたしました。

なお、当社の連結子会社からの剰余金の配当であるため、2015 年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00~17:00)

株式会社アコーディア・ゴルフ  
IR部 野瀬  
電話:03-6688-1500(音声ガイダンス)  
E-mail:ir@accordiagolf.com

本プレスリリースは、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘もしくは斡旋等またはこれらを阻害することを目的としたものではありません。本プレスリリースに記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報に基づく一定の前提(仮定)および将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスクおよび不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本プレスリリースに記載された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。